

**民法【伊藤塾試験対策問題集：論文③】**  
**追加・訂正表**

**【2016年7月20日更新】**

● 6刷への重版にあたり以下の点を訂正させていただきました。

x iv 頁下から 15 行目

「売買仮装して」を「売買を仮装して」と訂正。

1 頁【答案構成】

左段 3 行目「取消しうる」を「取り消しうる」と訂正。

同 10 行目「取消せない」を「取り消せない」と訂正。

8 頁 6 行目

「消費貸借の成立」を「消費貸借契約の成立」と訂正。

19 頁 1 行目

「売買仮装して」を「売買を仮装して」と訂正。

43 頁 56 行目

「教育費として」の前に「50 万円は」を挿入。

46 頁 9 行目

「192 条対照」を「192 条参照」と訂正。

98 頁 36 行目

「(判例)」を「(判例に同旨)」と訂正。

120 頁 3～4 行目

「優先される」を「優先する」と訂正。

152 頁 39 行目

「取得者が正しい認識」の前に「②」を挿入。

154 頁 20 行目、22 行目

「調査義務」を「踏査確認義務」と訂正。

205 頁 50 行目

「履行につき債権者の」を「履行について債権者の」と訂正。

229 頁【答案構成】右段 10 行目、231 頁 56 行目、232 頁 32 行目の右欄

「543 条」を「541 条」と訂正。

338 頁 9 行目

「使用または収益」を「使用又は収益」と訂正。

366 頁 11 行目

「瑕疵と損害との」の次に「間に」を挿入。

### 【2013 年 11 月 15 日更新】

● 3 刷への重版にあたり以下の点を訂正させていただきました。

113 頁左段下から 14 行目

「A の敗訴に確定しており」を「A の敗訴は確定しており」と訂正。

113 頁右段下から 15 行目

「A の敗訴に確定」を「A の敗訴が確定」と訂正。

138 頁 3 行目

「頻繁に出題される」を「頻繁に出題されていた」と訂正。

145 頁左段下から 3 行目

「存在を不認識」を「存在を認識していない」と訂正。

146 頁 18～19 行目

「(登録) 制度が完備している」を「(登録) 制度が完備されている」と訂正。

163 頁左段下から 4 行目

「するとも」を「しうるか」と訂正。

169 頁 21 行目

「適正賃料額」の「額」を削除。

365 頁

4 行目「有限会社丁」を「有限会社丁\*」と訂正する（「\*」マークを追加）

9 行目 問題文の最後に「\*有限会社=会社法施行後の特例有限会社」という注を追加。

### 【2012 年 2 月 15 日更新】

● 2 刷への重版にあたり以下の点を訂正させていただきました。

#### 〈本への訂正〉

38 頁右欄 10 行目

「平成 6 年度第 1 問」を「旧司法試験平成 6 年度第 1 問」と訂正。

50 頁 3 行目

「新司法試験平成 20 年度民事系第 1 問」を「新司法試験平成 20 年度民事系第 1 問、平成 22 年度民事系第 2 問」と訂正。

113 頁【答案構成】左段 3 行目

「登記移転請求」を「移転登記請求」と訂正。

114 頁下から 17 行目

「登記移転」を「移転登記」と訂正。

115 頁 5 行目

「損害賠償請求」を「損害賠償請求権」と訂正。

118 頁講評の 2 行目

「登記移転請求」を「移転登記請求」と訂正。

124 頁 23 行目

「所有権の取得」を「所有権の承継取得」と訂正。

278 頁 15～16 行目

「善意・悪意を問題するまでもなく」を「善意・悪意を問題とするまでもなく」と訂正。

303 頁 12～13 行目

「①X が瑕疵を Y に担保責任が追及できる程度に確実に認識したこと」を「①X が Y に担保責任を追及できる程度に確実に瑕疵を認識したこと」と訂正。

303 頁 19 行目

「担保責任が追及」を「担保責任を追及」と訂正。

303 頁下から 13 行目

「担保責任が追及」を「担保責任を追及」と訂正。

305 頁 5～6 行目

「①買主が瑕疵を売主に担保責任が追及できる程度確実に認識したこと」を「①買主が売主に担保責任を追及できる程度瑕疵を確実に認識したこと」と訂正。

308 頁 17 行目

「賃料の減額が請求できる」を「賃料の減額を請求できる」と訂正。

325 頁 2～3 行目

「A に 2 階全部を提供し、」を「D に 2 階全部を提供し、」と訂正。

325 頁 19 行目

「A の所有になる」を「D の所有になる」と訂正。

325 頁 34 行目

「X が A と交渉した結果、A が 2 階の 1 戸を」を「X が D と交渉した結果、D が 2 階の 1 戸を」と訂正。

325 頁 38 行目

「A の希望によって A が」を「D の希望によって D が」と訂正。

364 頁講評の 7 行目

「④不法行為によらないこと」を「④占有の開始が不法行為によらないこと」と訂正。

364 頁講評の下から 7 行目

「③被保全債権が履行期であること」を「③被保全債権が履行期にあること」と訂正。

379 頁【答案構成】左段 9 行目

「できないか,」を「できるか,」と訂正。

380 頁 11 行目

「することができないか,」を「することができるか,」と訂正。

#### 〈HP 上のみによる訂正・変更箇所〉

18 頁

「出題意図」 3 行目

「……判例があり,」後に,「また旧司法試験平成 22 年度第 2 問においては, 応用問題として譲渡担保権の物上代位が出題されていることから,」を挿入。

24 頁

「出題意図」内の試験出題年度に「予備試験平成 23 年度」を追加。

30 頁

「出題意図」 3 行目

「給付利得における目的物の滅失」に関連する試験問題として,「旧司法試験平成 22 年度第 1 問」を追加。

50 頁

「出題意図」内の試験出題年度に「新司法試験平成 22 年度民事系第 2 問」を追加。

84 頁

「出題意図」最終行

「なお, 類似の論点である, 他人物売買（賃貸借）の売主（賃貸人）が所有者を相続した場合については, 予備試験平成 23 年度で出題されている。」を追加。

118 頁

「出題意図」冒頭

「背信的悪意者排除論については, 新司法試験平成 22 年度民事系第 2 問において問われている。そして,」を追加。

162 頁

「出題意図」最終行

「なお、本問の論点である、添付における所有権帰属および償金請求については、旧司法試験平成 22 年度第 2 問において出題されている。」を追加。

178 頁

「出題意図」 4 行目

「抵当権侵害を根拠とした不法行為に基づく損害賠償請求」についての試験出題年度として、「新司法試験平成 22 年度民事系第 2 問」を追加。

228 頁

「出題意図」内の試験出題年度に「新司法試験平成 23 年度民事系第 1 問」を追加。

324 頁

「出題意図」内の試験出題年度に「予備試験平成 23 年度」を追加。

364 頁

「出題意図」最終行

「なお、新司法試験平成 23 年度民事系第 1 問においては、本論点の理解が問われている。」を追加。

370 頁

「出題意図」 3 行目

「……土地工作物責任」後に、「(新司法試験平成 23 年民事系第 1 問で出題されている)」を挿入。

384 頁

「出題意図」内の試験出題年度に「新司法試験平成 22 年度民事系第 2 問，平成 23 年度民事系第 1 問」を追加。

- 『伊藤真の判例シリーズ 2 民法』の改訂により、本書との対応関係に変更が生じました。以下に対応表を掲げますので、本書とあわせてご利用ください。

判例シリーズ事件番号新旧対照表					
		判例シリーズ2版事件 番号			試験対策問題集論文 問題番号
1 事件	→	1 事件			第 1 問
2 事件	→	2 事件			

3 事件	→	3 事件			
4 事件	→	5 事件			
5 事件	→	削除			
6 事件	→	6 事件			第 6 問
7 事件	→	4 事件			
8 事件	→	7 事件			第 6 問・ケース
9 事件	→	8 事件			
10 事件	→	9 事件			第 7 問, 第 8 問ケース④
11 事件	→	10 事件			
12 事件	→	11 事件			第 9 問
13 事件	→	12 事件			
14 事件	→	13 事件			
15 事件	→	14 事件			第 10 問
16 事件	→	15 事件			
17 事件	→	16 事件			第 11 問
18 事件	→	17 事件			
19 事件	→	18 事件			第 11 問, 第 14 問
20 事件	→	19 事件			第 13 問
21 事件	→	20 事件			第 39 問, 第 41 問
22 事件	→	21 事件			第 14 問・ケース
23 事件	→	22 事件			
24 事件	→	25 事件			第 16 問
25 事件	→	26 事件			第 11 問ケース②
26 事件	→	23 事件			第 23 問
27 事件	→	24 事件			
28 事件	→	27 事件			
29 事件	→	28 事件			第 13 問, 第 23 問
30 事件	→	29 事件			第 19 問・ケース
31 事件	→	30 事件			
32 事件	→	31 事件			第 3 問
33 事件	→	32 事件			
34 事件	→	33 事件			
35 事件	→	34 事件			
		35 事件	(差替え)		
36 事件	→	36 事件			

37 事件	→	37 事件			第 24 問ケース
38 事件	→	38 事件			第 25 問ケース
39 事件	→	39 事件			第 40 問ケース
		40 事件	(差替え)		
40 事件	→	41 事件			
41 事件	→	42 事件			第 15 問
42 事件	→	43 事件			
43 事件	→	44 事件			第 26 問
44 事件	→	45 事件			
45 事件	→	46 事件			
46 事件	→	47 事件			
47 事件	→	削除			
48 事件	→	48 事件			第 27 問
49 事件	→	49 事件			
50 事件	→	50 事件			
51 事件	→	51 事件			
52 事件	→	削除			第 28 問
53 事件	→	52 事件			第 28 問
54 事件	→	54 事件			第 46 問
55 事件	→	55 事件			
56 事件	→	56 事件			
57 事件	→	57 事件			
58 事件	→	58 事件			第 29 問
59 事件	→	59 事件			第 30 問
60 事件	→	60 事件			
61 事件	→	61 事件			第 39 問, 第 41 問
62 事件	→	62 事件			第 31 問
63 事件	→	63 事件			第 30 問・ケース
64 事件	→	64 事件			
65 事件	→	53 事件			
66 事件	→	65 事件			第 33 問
67 事件	→	73 事件			
68 事件	→	66 事件			
69 事件	→	67 事件			第 17 問
70 事件	→	削除			



		68 事件	(差替え)		
71 事件	→	69 事件			
72 事件	→	70 事件			第 38 問
73 事件	→	71 事件			
74 事件	→	72 事件			
75 事件	→	74 事件			
76 事件	→	75 事件			
77 事件	→	76 事件			第 18 問
78 事件	→	77 事件			
79 事件	→	78 事件			
80 事件	→	79 事件			第 43 問
81 事件	→	80 事件			
82 事件	→	81 事件			第 44 問ケース②
83 事件	→	82 事件			
84 事件	→	83 事件			
85 事件	→	84 事件			
86 事件	→	85 事件			第 45 問
87 事件	→	86 事件			第 44 問ケース①
88 事件	→	87 事件			
89 事件	→	88 事件			
90 事件	→	89 事件			
		90 事件			
91 事件	→	91 事件			
92 事件	→	92 事件			
93 事件	→	93 事件			
94 事件	→	94 事件			
95 事件	→	削除			
96 事件	→	95 事件			
97 事件	→	96 事件			
98 事件	→	97 事件			
		98 事件			
99 事件	→	99 事件			
100 事件	→	100 事件			